

里山エリア再生交付金（新規）

1 趣 旨

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林整備を支える担い手の多くが居住する地域の居住環境を整備してきたところである。

今後において、花粉発生源対策、竹侵入対策、増加している耕作放棄地や野生鳥獣害への対策等里山エリアが抱える課題に対応しつつ、山村と都市の共生対流を図り、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境を広く創出するには、地域の自主性を発揮して里山エリアの再生を進めることが求められている。

このため、これらの課題に柔軟に対応しつつ、地域の創造力を活かせるように、地域の裁量を大幅に拡大して、居住地周辺の森林、居住基盤の整備を総合的に実施する新たな仕組みである里山エリア再生交付金を創設し、個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援する。

2 内 容

(1) 事業内容

- ① 居住地森林環境整備（居住地周辺の森林整備、鳥獣害防止施設等整備、防竹帯整備等）
- ② 居住環境基盤整備（用排水施設整備、集落内防災安全施設整備等）
- ③ 事業実施主体が提案する地域の創造力を活かした整備（総事業費の10%以内）

(2) 事業の仕組み

- ① 事業実施主体が、地域住民等の意向を踏まえ、里山エリア再生の目標及び客観的な指標を策定し、国がこれらの目標、指標等を総合的に評価して事業を採択する。
これにより、従来の事業採択時の審査に係る国の手続きを大幅に縮減する。
- ② 事業完了後、目標の達成状況を客観的に評価し、公表する仕組みを導入する。

3 事業実施主体 都道府県、市町村、森林組合等

4 補助率

居住地森林環境整備	3 / 10	（査定係数150、170）
居住環境基盤整備	基本補助率	50 / 100

5 科 目 (項) 森林居住環境整備事業費
(目) 森林居住環境整備事業費補助
(目細) 森林居住環境整備事業費補助
(目細々) 里山エリア再生交付金

6 平成18年度概算決定額 11,000百万円

【林野庁森林整備部整備課】